

地方中核都市圏の近郊自治体における 「若者ふるさと住民制度」の開発と実践

—非居住の若者世代による地域の一員としての関与を促す
参加型コミュニティモデルの設計と実装—

2026年1月22日
(修士公聴会)

伊藤 玲緒

慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科 (PS)
修士2年
82424137

本日の構成

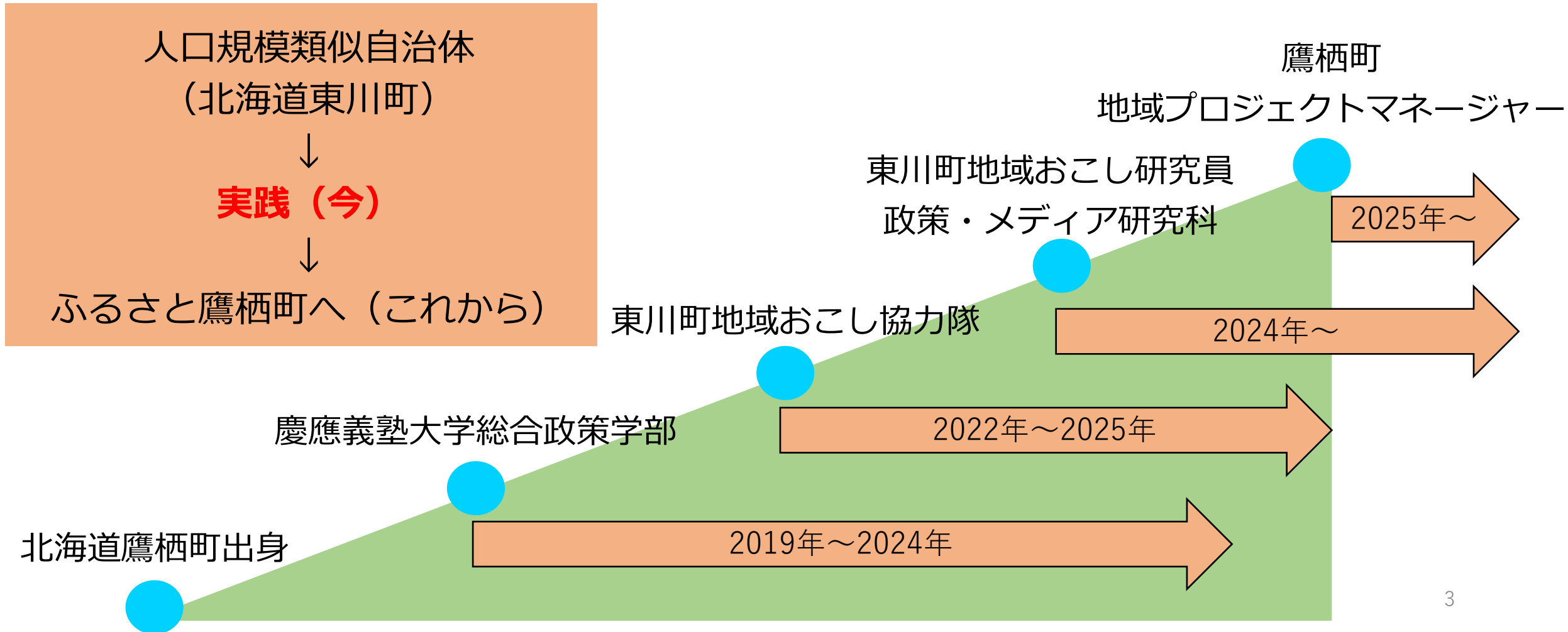
1. 地方中核都市圏および近郊自治体の構造的課題
2. 地縁のない外部層（若い世代）へのアプローチ
3. 関係人口とふるさと住民登録制度について
4. 予備調査
5. 開発したプログラム
6. 本検証
7. 検証結果



LINEアプリを開発し実装と検証を実施

はじめに

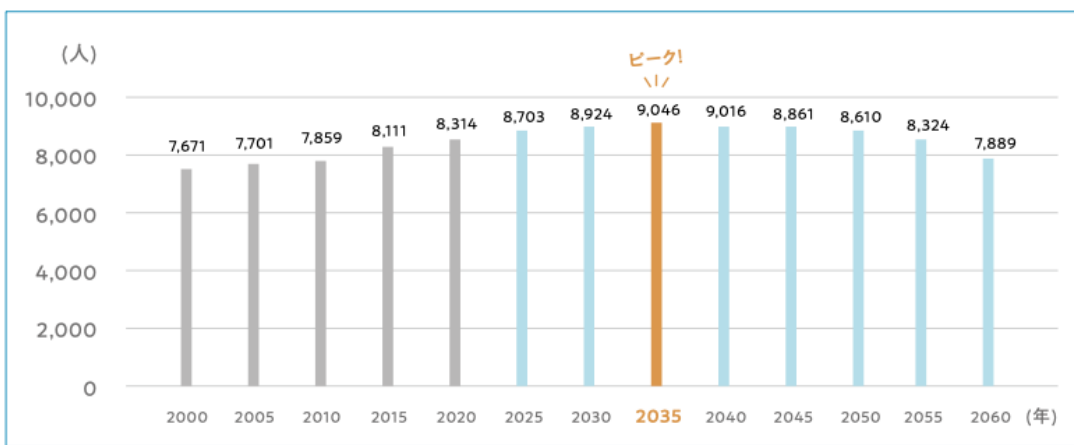
人口約6,400人の町で育ち、人口約8,700人の町で実践研究を行いました。



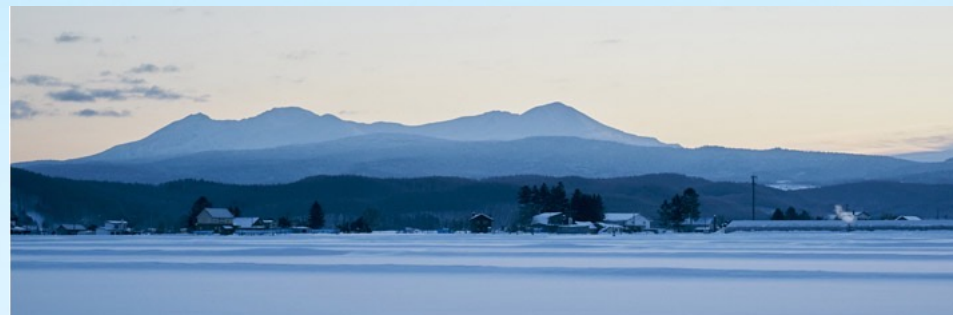
研究フィールド北海道東川町

写真文化首都「写真の町」東川町

30年以上人口が微増し続けている
(1995年以降)



東川町の将来人口の独自推計



本研究のねらい

非居住者が地縁のない土地で、居住実態に左右されることなく、地域の一員として参加型のコミュニティを形成し、関与し続けることを制度で創出できるか

- ① 地方中核都市圏の近郊自治体における若者の空洞化 = 進学・就職を機にした転出に対して、非居住者としての関係性を確保すること
- ② 確保した非居住者に対して、地縁のない土地においても、地域の一員として関与することを制度として伴走すること
- ③ 非居住者との継続的な関係性を構築すること

研究方法

予備調査（2023年～2025年）
ひがしかわ学生連携事業の実施（20件）

【関係人口創出】

1

本検証（2025年～）
ひがしかわ若者ふるさと住民制度の設計
と実装

2

【制度開発と初期評価】

地方中核都市圏および近郊自治体の構造的課題

地方中核都市とは

＜定義＞ **政令都市以外で人口20万人以上の要件を満たす** (中核市市長会中核市の概要より)

周辺の市町村を含む「地域圏」の中心として、雇用・教育・医療・行政・商業などの機能が集積し、広域的な生活・経済を支える都市。

＜主な役割＞

- ・ 周辺からの通勤・通学・買物などの日常的な流入が大きい
- ・ 高次サービス（病院・大学等）が地域圏の中心に集まる
- ・ 周辺自治体の拠点（医療・教育・行政手続き等）として機能する

＜中核市に指定されている自治体（一部）＞

旭川市、青森市、高崎市、長野市、松江市、長崎市、那覇市など62市

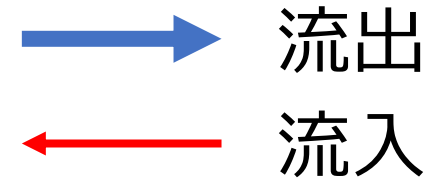
地方中核都市圏および近郊自治体の構造的課題

地縁のない外部層（若い世代） = 関係人口になり得る者と近郊自治体の接点は特に持ちづらい

【近郊自治体（東川町・鷹栖町など）】

進学・就職先の出口が中心都市・大都市圏になりやすい

（一度出ると戻りにくい）（内閣官房）



近郊自治体

東川町・鷹栖町

進学・就職



Uターン



進学・就職



地方中核都市圏

旭川市

進学・就職



U・Jターン



首都圏

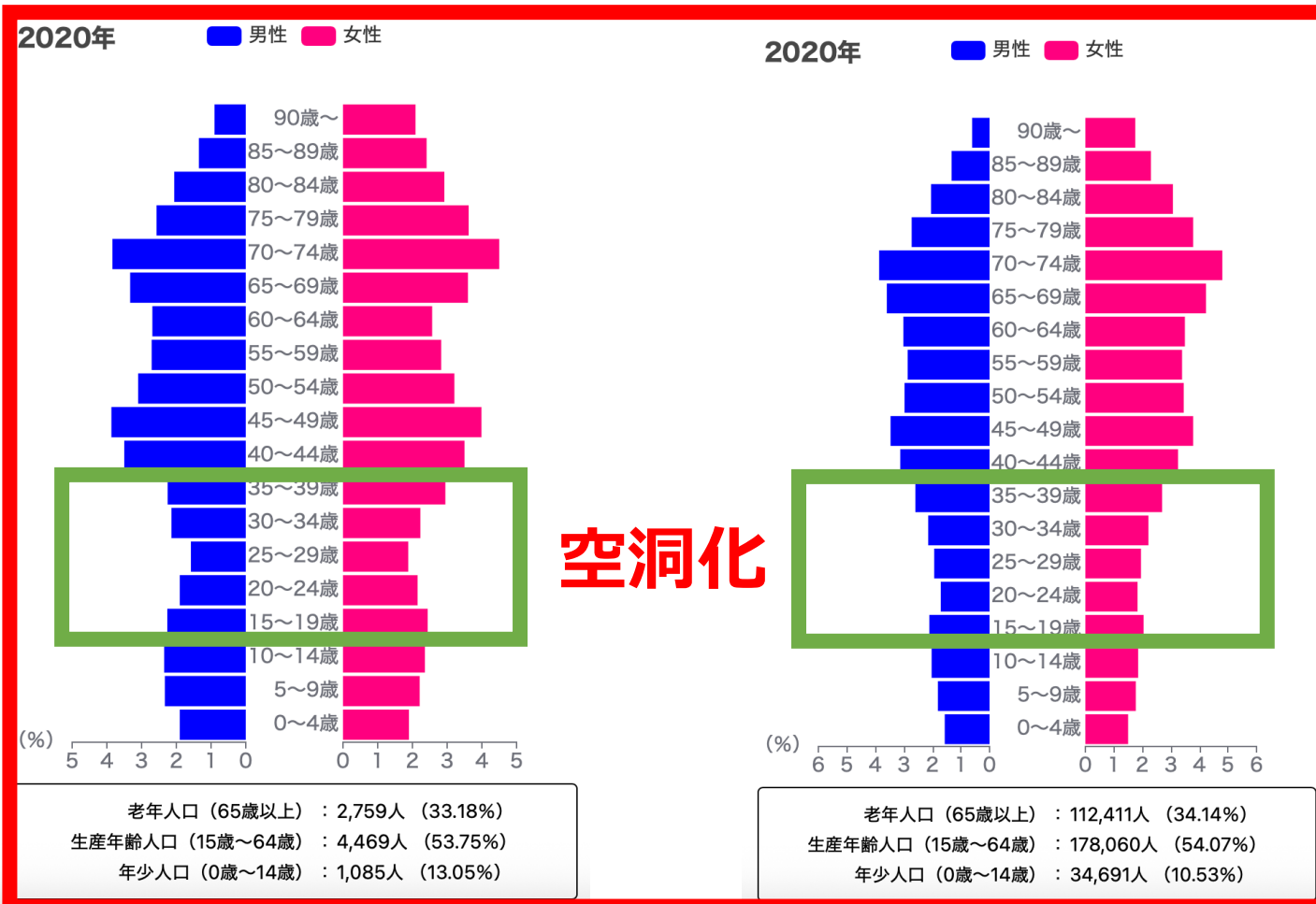
一都三県など

Uターン

地方中核都市圏および近郊自治体の構造的課題

地方中核都市圏および近郊自治体における若年層の空洞化

東川町



出典：RESAS人口構成分析（2020年）

東川町の課題認識

若者流出の深刻な現状と課題

① 高校卒業後の大規模な人口流出（進学／就職）

20代転出率
72.8%
大学卒業後人材 (883人/1213人)

高校卒業後転出率
48.5%
進学時 (312人/643人)

② 若年層の高い転出率

年少人口割合(0-14歳)
13.03%
北海道平均11.30%より高い

生産年齢人口割合
54.86%
北海道平均59.29%より低い

③ 外部学生との関わりの限定性

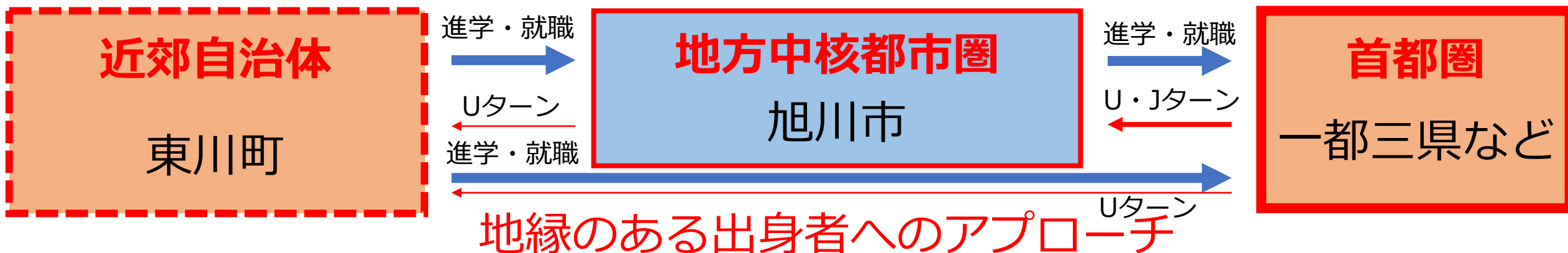


**参加型コミュニティモデル（関係人口）の関わり方の検討
東川町において特に重要となる**

地縁のない外部層（若い世代）へのアプローチ

喫緊の課題への対応

従来の「移住・定住」にとらわれない若者世代との関係性構築



U・Jターンなど出身者に対するアプローチには限界がある
(人口全体減少傾向)



地縁のない外部層 (出身者以外へのアプローチ)

地域と関わる全体数を確保 (移住・定住にとらわれない施策の展開)

地縁のない外部層へのアプローチ①

東川町に地縁なき者が地縁をつくり、ふるさとを育む制度の展開

近郊自治体

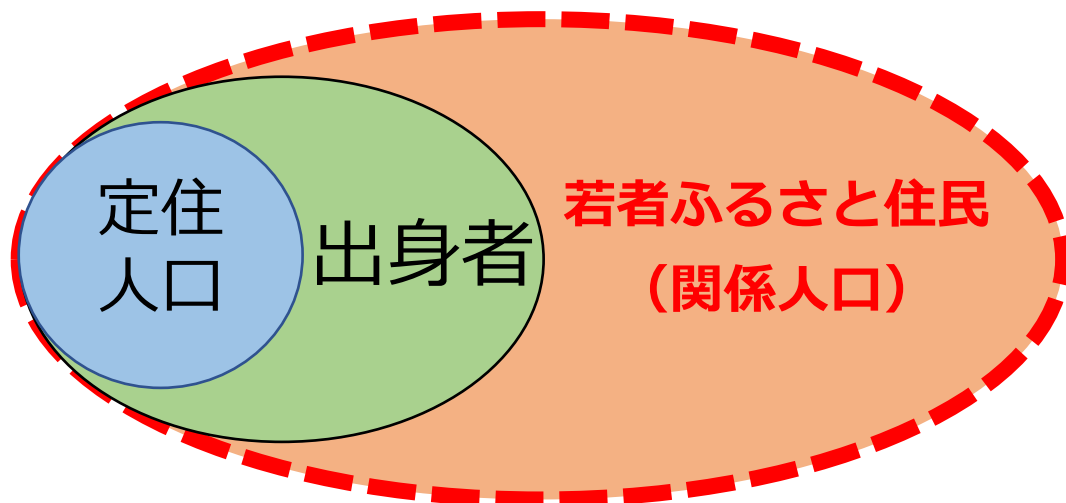
東川町

若者ふるさとと住民登録の制度化

関係人口として流入

全国各地域

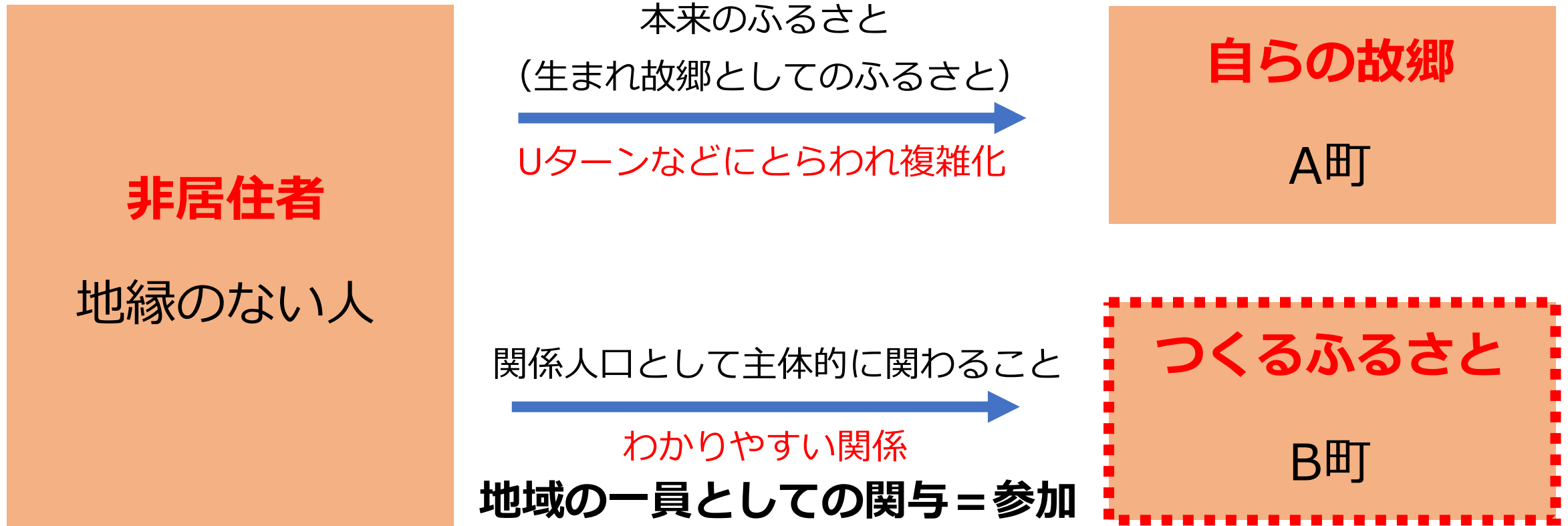
若者



地縁のない外部層へのアプローチ
(地域と多様に関わる人を確保)

地縁のない外部層へのアプローチ②

ここでいう「ふるさと」とは自らの生まれ故郷ではない。これから地縁をつくり、自らが主体的に参画する「ふるさと」をつくることに意義がある。



「移住・定住」にとらわれないこと

若い世代の関係人口を増やす

参考的に調査

地縁のある出身者

- ・ 高校卒業時点で東川町に居住していた人



- ・ 進学や就職を機に町外へ転出

今回のアプローチ

外部層

- ・ 東川町出身ではない人
- ・ 地域内にルーツがある
- ・ 何らかの関わりがある
(過去の勤務や居住、滞在等)

関係人口

「地域や、その地域の人々とさまざまな形で継続的に関わる地域外の人々」

関係人口になるのは、都会へ移り住んだ地域出身者、転勤などでその地域に暮らした転居者、災害ボランティア、ふるさと納税などで地域を知った人などさまざま¹⁷。

関係人口とふるさと住民登録制度について

関係人口が増えることの意義

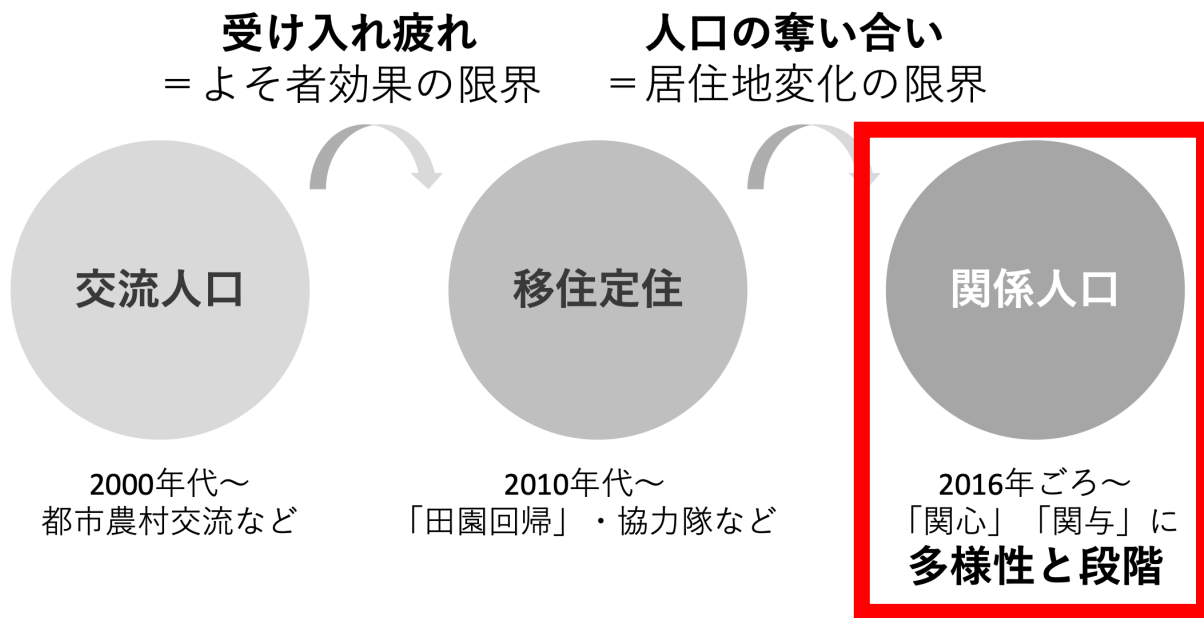
関係人口が増えることの意義

関係人口は、地域住民との信頼関係をベースに、**地域の社会課題解決**や**魅力向上**に貢献する存在である。関係人口の活発な往来により、地方の**経済活動**や様々な**魅力向上の取組の活性化**、更には**災害時の支え合い**にもつながる。とりわけ人口減少・高齢化の深刻な地域においては、**関係人口が地域住民の共助の取組に参画**し、**地域の内発的发展を誘発**することが期待される。

（「デジタル田園都市国家構想総合戦略」抜粋）

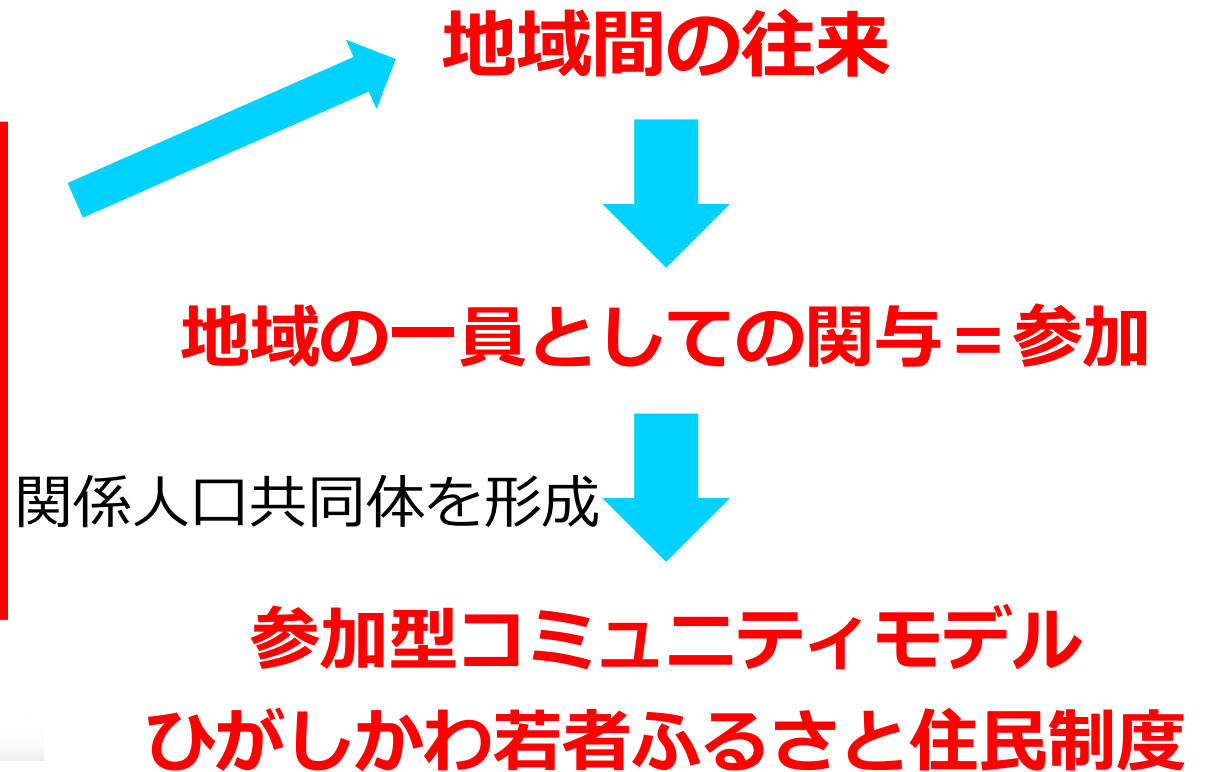
関係人口の必要性

外部層に対し「移住・定住」にとらわれない持続的な関与を創出すること



情報技術の発展／移動コスト（金額×時間）低下

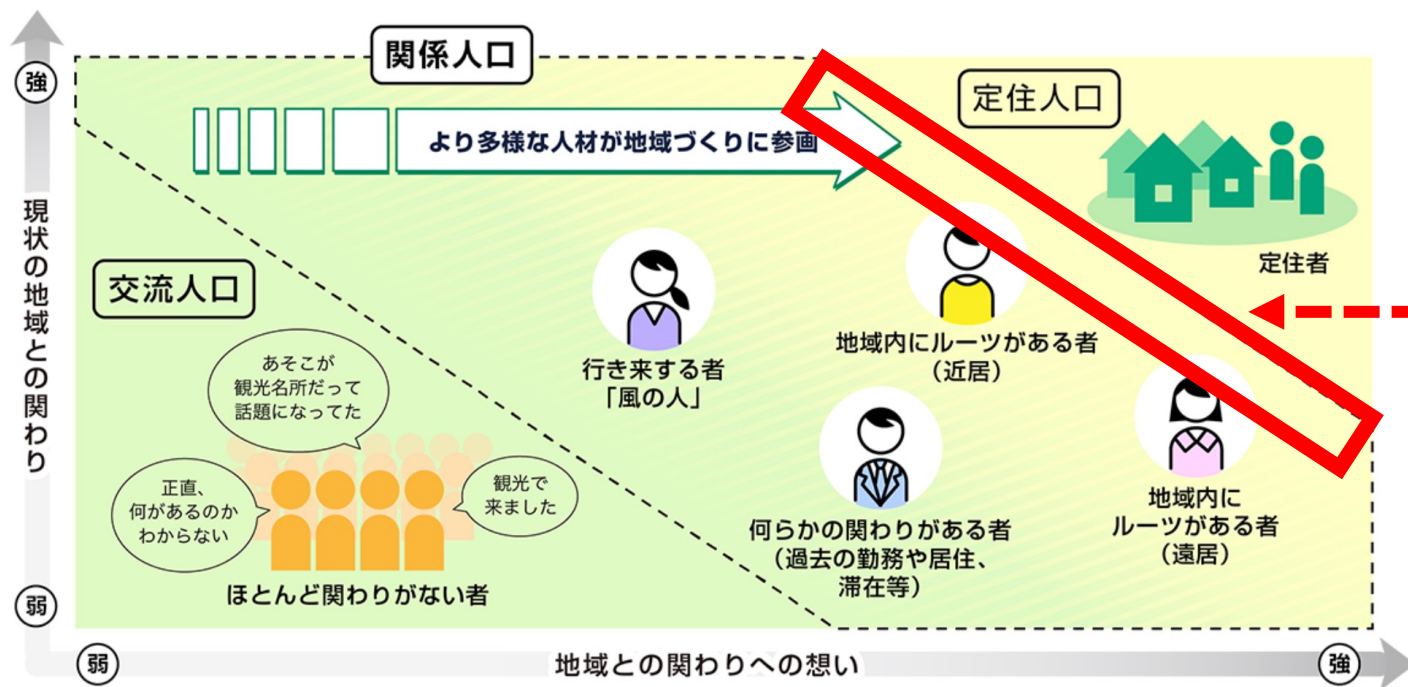
「週末住人モデル」（松浦2019）



参加型コミュニティモデル

地縁のない者（外部層） = 非居住者

非居住者である若者世代が地域の一員として関与を促すことを設計し、参加型のコミュニティモデルを実装する。



定住者に近い非居住者の創出

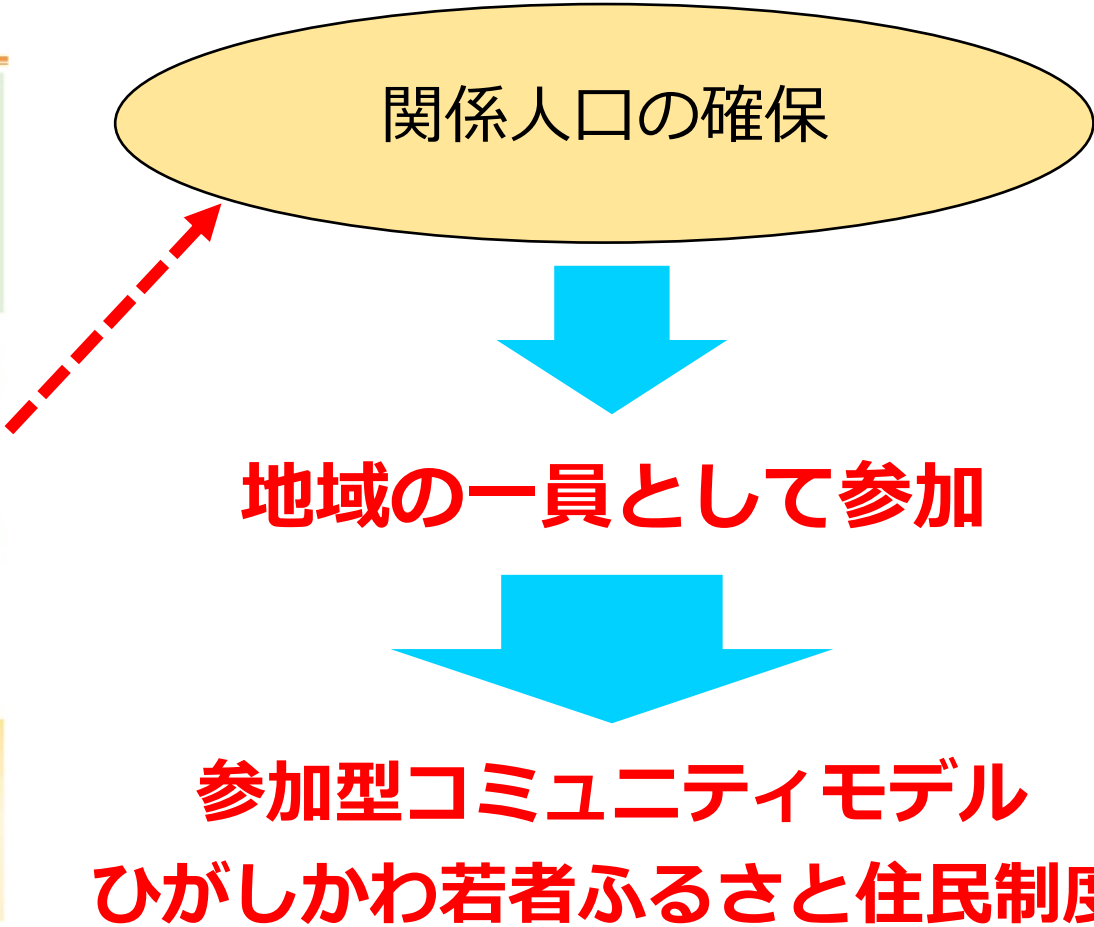
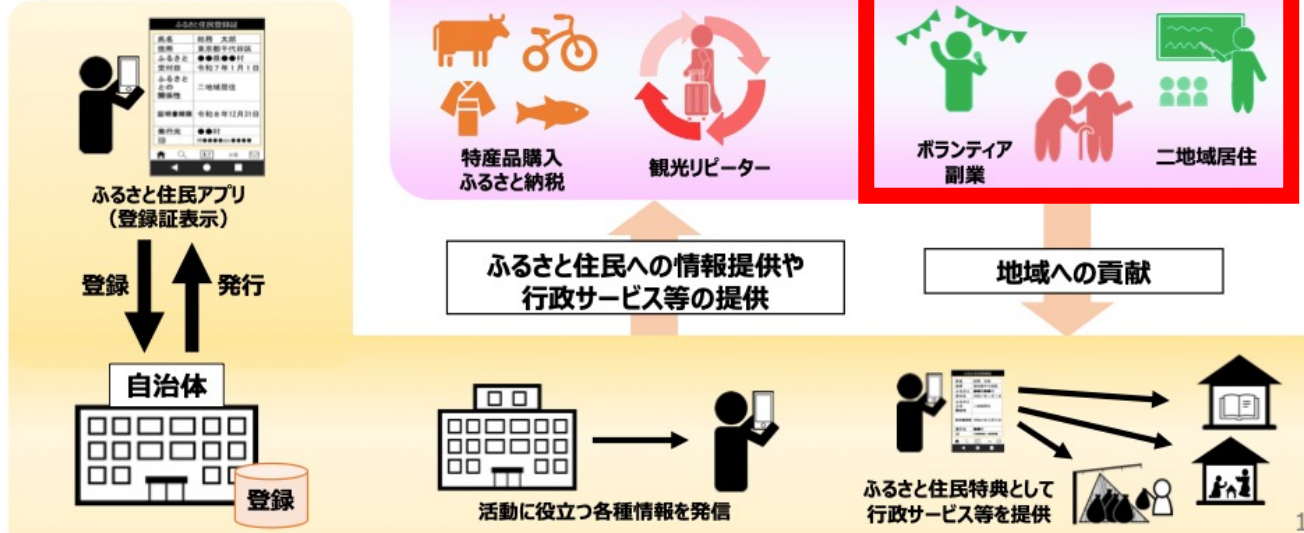
関係人口
↓
「若者ふるさと住民制度」
↓
若者世代を持続的な関係

国の施策との連携

「ふるさと住民登録制度」の創設について

- 「地方創生2.0」の実現に向けた取組として、「関係人口」に着目し、**住所地以外の地域に継続的に関わる方々を登録できる「ふるさと住民登録制度」の創設**に向けて検討中。
- 「関係人口」の地域との関わり方には、**消費活動等による地域経済への貢献**や、**ボランティアや仕事を通じた地域の担い手としての貢献**など、それぞれのスタイルに応じた様々な形がある。
- できるだけ多くの方々に地域を応援していただけるよう、**誰もがアプリで簡単・簡便に登録**でき、また**自治体の既存の取組を緩やかに包含**できるような**柔軟かつ間口の広い仕組み**の構築を目指す。

目指す姿のイメージ



総務省「ふるさと住民登録制度」の創設について

若者に対するふるさと住民制度の必要性

若者は地域に残りにくいですが、関係性をつくることはできるのではないか



関係性（関与）をつくることで非居住者でも地域の一員として活動を整えることができれば、定住にとらわれない、新たな地域関与のモデルを提案



地域に残りにくい世代へのアプローチ＝関係人口の創出へ



関係性（関与）をひがしかわ学生連携事業で創出し、若者ふるさと住民制度へ接続。

予備調査

予備調査の概要

地縁のない者（外部層）に対して、「移住・定住」にとらわれない地域関与を創出すること

① **地方中核都市近郊自治体において、地縁のない者（外部層）に対して、「移住・定住」にとらわれない地域関与を創出することができるのか検討したい→ひがしかわ学生連携事業による検討**

② **どのような条件であれば継続的になるのか検討
（先行研究並びにひがしかわ学生連携事業からの検討）**

先行研究レビュー

地域関与における3条件

• 信頼

若者の市民的参加の見込みは、制度や公的機関へのしなないと正の関係がある。

(「制度・公的機関への信頼が、市民的参加意図と関連」 → Schulz (2024))

• 具体的な関わり (役割の明確さ)

自分の貢献が理解できることが、満足度やまた参加したい意図につながる。

(Koutrou & Berber (2021))

• 負担の小さい入口

実際に体験することでハードルが下がることが指摘されていることから、「はじめの一步」の機会をどのように作るかが鍵である。

(文部科学省 (2004) 社会的気運醸成に関する調査研究報告書)

ひがしかわ学生連携事業

「ひがしかわ学生連携事業」の実施



非居住者（地縁のない者）の地域関与を分析



ひがしかわ学生連携事業とは

HIGASHIKAWA SPIRITS

【東川町出身者でつくる若者連携モデル事業】



★目的

- ふるさとに誇りを持ち、東川町出身者がふるさとを応援したいと思える仕組みづくり
- ふるさと東川と若者がつながりを持ち続けられる仕組みづくり
- ふるさと教育を活用したオフィシャルパートナー企業との連携を視野に入れたキャリア形成の構築
- 出身会と連携した多世代交流
- 若者サテライトオフィスの設置

★現行のふるさと教育



★モデル事業

- 東川町が出展するイベントの企画・運営
- オフィシャルパートナー×若者のキャリア教育および連携事業
- 若者と出身会が連携したイベントの企画・運営のほか先輩から学ぶワークショップ
- サテライトオフィスの運営（東川出身者が集い、学びあう場所）
- 地域づくりキャンプの実施
- 地域商社の運営

★実践例

<p>イベント連携</p> <p>移住・定住フェア、日比谷音楽祭、町内各種イベントなど、無理のない範囲でお手伝いいただける仲間の募集を予定しています。ご参加をお待ちしております！</p>	<p>地域づくりキャンプ</p> <p>出身者が一堂に集い、ふるさとについて想いを語り合うキャンプをゆめ公園にて開催予定。（夏頃）WSを開催し、企画・提案・実行までを行います。</p>	<p>地域商社</p> <p>各地で東川を味わうことができるアンテナショップ（東川ミーツ）の運営を検討。商品の仕入れから販売、接客までを学び、将来のキャリアを養います。</p>
<p>オフィシャルパートナー企業連携</p> <p>東川町と協定を結んでいる約43社の企業と連携した、ビジネスマナー講座や若者と企業のマッチングからキャリアサポート体制の構築を予定しています。</p>	<p>若者×出身会</p> <p>各地で活躍されている東川出身の先輩方と交流する機会を創出し、多世代でイベントの企画・運営まで行うことで、シビックプライドの醸成を行います。</p>	<p>サテライトオフィス</p> <p>主要な地域に東川町のサテライト拠点を設置し、東川町にゆかりがある人がいつでも対面で交流でき、情報収集やWSなどを定期的に行うことができる環境を整備します。</p>

※出身者の方々と行政が連携し少しずつ形にしていく予定です。

< 調査内容 >

イベント連携を通じた関係性（関与）の調査

①出身者と外部者を比較することでどのような要件が求められるのか

②外部者が継続的に関与するにはどのような要件が求められるのか

予備調査：ひがしかわ学生連携事業

目的：地縁のない者（外部層）に対して、「移住・定住」にとらわれない地域関与を創出すること

東川町出身者でつくる若者連携事業

HIGASHIKAWA SPIRITS制度のご案内



【HIGASHIKAWA SPIRITS制度とは】

東川町出身の皆様とふるさと東川町のつながりを大切にし、若い世代の皆様とともにこれからの東川町を様々な場所から応援いただくためにイベント等へのお手伝いや地域づくりキャンプなどを通じて、皆様とつながり続けるための制度です。

令和5年度の取組内容<イベント連携事業>

日比谷音楽祭2023(東京都)	17名参加
LIPフェス(東川町)	2名参加
さっぽろオータムフェスト(札幌市)	8名参加
北海道フェアin代々木(東京都)	1名参加
TOKYO TORCH桜まつり2024(東京都)	2名参加



【令和6年度計画内容】()

●イベント連携事業(道内外)

- ・日比谷音楽祭2024(東京都)6月
- ・LIPフェス(東川町)7月
- ・TOKYO TORCH3周年まつり(東京都)9月
- ・くらし楽しくフェスティバル秋(東川町)9月
- ・北の恵み食べマルシェ(旭川市)9月
- ・北海道フェアin代々木(東京都)10月
- ・西イオンまつり(旭川市)10月
- ・クリスマスマーケット(東川町)11月
- ・TOKYO TORCH桜まつり(東京都)3月

- 地域づくりキャンプ(東川町)秋頃予定
※5月末現在の予定となります。予定は変更となる可能性があります。予めご了承ください。

【オープンチャットへの登録をお願いいたします!】

東川町出身の皆様と連携をしていくにあたり、オープンチャットへの登録をお願いいたします!東川町から定期的なイベント等のご案内や情報提供ツールとして活用していきます。つきましては、下記QRコードからご参加をお願いいたします。

【担当者より】
昨年度より始まった事業ですが、多くの皆様にご参加いただき嬉しく思います。今年も様々なイベントを通じて皆様と一緒できることを楽しみにしています!

【お問い合わせ先】
写真文化首都「写真の町」東川町
経済振興課経済振興室 担当 伊藤
TEL 0166-82-2111(内134)

皆様の積極的なご参加をお待ちしております!

まずは登録を!



アカウントの管理は、東川町経済振興課が行います。LINEオープンチャットの安心・安全ガイドラインを順守し運用いたします。詳しくは右記QRコードからHPをご確認ください。



若者の地域関与における3条件

条件①

信頼
(行政実施)

条件②

具体的な関わり
(イベント従事)

条件③

負担の小さい
入口
(活動場所)

ひがしかわ学生連携事業として実施

条件の実施内容

条件①

信頼
(行政実施)

行政からの案内（メールやSNS等での周知）

条件②

具体的な関わり
(イベント従事)

イベント連携事業での企画・運営スタッフの募集

条件③

負担の小さい
入口
(活動場所)

外部層が参加しやすいエリアでの開催（東京・札幌など）

報告

2023年～2025年：合計20件の開催のうち5件の関与を確認

延べ参加人数：20人

ユニーク参加人数：20人

非居住者（地縁のない者）の一定の参加があった。

一方で、20人の継続的関与は見られず、「単発の協力」にとどまった。

開催地別の参加者の内訳を確認すると、5件とも全て東京圏での開催であったことが確認された。

条件の実施内容結果

条件②

具体的な関わり
(イベント従事)

非居住者（地縁のない者）の一定の参加があった。
一方で、20人の継続的関与は見られず、「単発の協力」にとどまった。

継続性への課題

町内出身者への参考調査

条件③

負担の小さい
入口
(活動場所)

開催地別の参加者の内訳を確認すると、5件とも**全て東京圏での開催**であったことが確認された。

地域活動（町外可）

町内出身者への
参考調査

町外地域活動の可視化（地域活動＝町内からの脱却）

町外でも東川町の地域活動に関わることができる機会を提供する必要がある

(参考調査の条件の実施内容)

条件①
信頼
(行政実施)

行政からの案内 (文書案内、メールやSNS等での周知)



町独自の奨学金給付名簿から案内 (約200名)

継続性への課題

条件②
具体的な関わり
(イベント従事)

イベント連携事業での企画・運営スタッフの募集

地域活動 (町外可)

条件③
負担の小さい
入口
(活動場所)

東川町から進学者の多い、旭川・札幌・東京および町内での開催

(参考調査)

地縁のある出身者に対するアプローチ（どのような反応がみられるか）

2023年～2025年：合計20件の開催のうち19件の関与を確認

延べ参加人数：120人

ユニーク参加人数：88人

（ユニーク人数とは複数参加を数えないものとする）

(参考調査結果：継続関与への移行)

制度が「一過性」の関係にとどまらず、「継続的関与」への移行が確認された

- 全体ユニーク88人のうち
- 1回参加のみ：71人
- 複数回参加：17人（2回10人／3回3人／4回3人／8回1人）

→多くは単発参加だが、一定のコア参加者層（継続的関与）が形成されている。

(参考調査：地縁のある町内出身者の参加者内訳)

地縁のある町内出身者（非居住者）の一定の参加があった

- 2023年：町内在住1人／町内出身で町外在住26人
- 2024年：町内在住23人／町内出身で町外在住17人
- 2025年：町内在住36人／町内出身で町外在住17人

→初期（2023）は地縁のある町内出身者（非居住者）が中心だが、2024～2025で町内在住の比重が増加し、地域内の参加基盤が拡大している。
（町内イベント件数増加と比例）

(参考調査：地域活動の開催地別の参加者内訳)

地域活動＝町内限定ではなく、町外での地域参画の場を提供することで参加の障壁が下がる（移動・交通費のコスト削減）

- 2023年：首都圏（東京）15人／道内（札幌）8人／東川町内4人
- 2024年：首都圏（東京）8人／道内（旭川）9人／東川町内23人
- 2025年：首都圏（東京）14人／道内（旭川）9人／東川町内38人

→参加者内訳（東川町内における）の差異は、地縁のある町内出身者（非居住者）で町内のイベントへの参加（帰省の際など）があった。

(参考調査：継続関与のサイクル（地縁のある出身者）)

仮説：参加→関与→コミュニティの再構築の循環が必要

参加

ひがしかわ学生連携事業
(きっかけ)

コミュニティの再構築

仲間・友人との再会
(関係の再構築)

循環の継続

関与

地域貢献
(ふるさとへの恩返し)

複数回参加：17人（2回10人／3回3人／4回3人／8回1人）

予備調査における継続関与の条件

参加

ひがしかわ学生連携事業
(きっかけ)

コミュニティの構築

仲間・友人の不在
(地域との結びつきなし)

循環の継続

関与

地域貢献
(ボランティア)

複数回参加：0人

コミュニティの不在による継続化の断念

まとめ

ひがしかわ学生連携事業の実施

地縁のある出身者

地域貢献
(ふるさとへの恩返し)

仲間・友人との再会
(関係の再構築)

繰り返しの関係性
(継続性)

関係人口の確保

地縁のない外部層

地域貢献
(ボランティア)

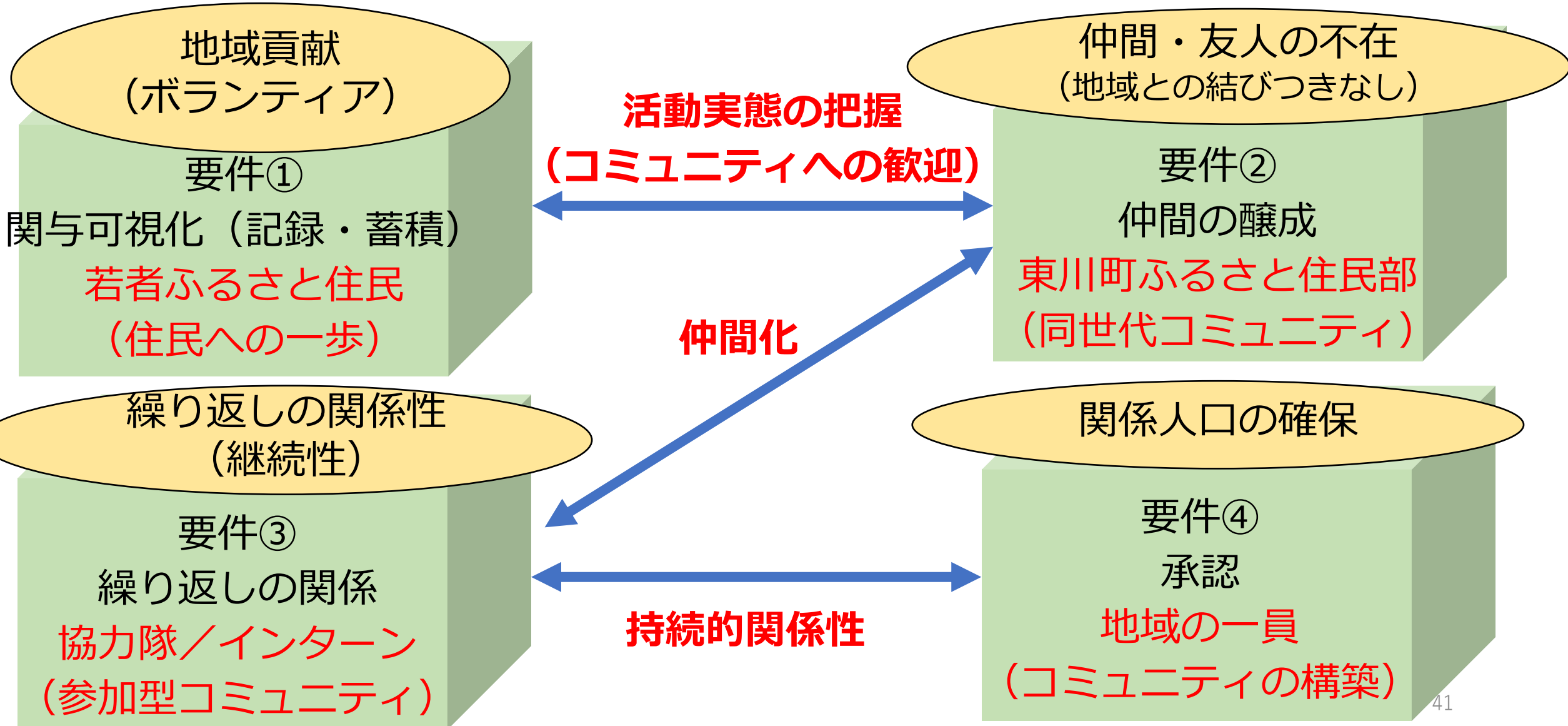
仲間・友人の不在
(地域との結びつきなし)

繰り返しの関係性
(継続性)

関係人口の確保

強化

地域の一員として継続関与を促す要素



開発したプログラム

ひがしかわ若者ふるさとと住民制度とは？

【概要】

ひがしかわ若者ふるさとと住民制度は、住民票を移さずに地域外にいる若者が「ふるさと住民」として登録し、東川町とのつながりを可視化しながら、地域の一員として情報・交流・活動参加を通じて“継続的な関与”を深めていくための仕組み。

【目的】

東川町と若者の持続的な関係をつくり、地域への参加や交流を後押しし、将来的に国が検討する「ふるさと住民」「二地域居住」等の施策とも連携

【対象】

- ・ 東川町の出身者・友人・共感してつながりたい人・主体的に住民活動に参加したい人等
- ・ 年齢は「高校生～40歳以下」



東川町と共に「ふるさとを育む」仕組み！



ひがしかわ 若者ふるさと 住民制度

東川町の出身者や友人、東川と共感してつながりたい方、主体的に住民活動に参加したい方...などが東川町の仲間となることのできる制度です。東川町の町民や「ひがしかわ株主」「ひがしかわ若者ふるさと住民」...などが共に活動することを通じて、ふるさとを育み、また、東川町がさらに活気に満ち溢れ、多くの人々から愛され続ける町となることを目指しています。

対象者

東川町と共に
「ふるさとを育む」
若者
(高校生～30歳程度を想定)
●東川町の出身者や友人
●東川と共感してつながりたい方
●主体的に住民活動に参加したい方
など

登録したらできること

- ☑ 「ひがしかわ若者ふるさと住民証」の発行・活用
- ☑ 「ひがしかわ2291プログラム」への参加
- ☑ 「東川町ホームタウンフレンドシッププログラム」への参加
(※東川町の出身者とその友人を対象としています)
- ☑ 「ひがしかわ若者ふるさと住民親睦会」の企画・参加
- ☑ 東川町の出身会・親睦会のご案内
- ☑ 「ひがしかわ若者ふるさと住民メディア」の作成・提供
※すべて仮称です。参加・利用条件があります。

写真文化首都「写真の町」東川町 経済振興課
☎ 0166-82-2111(代)

各種お問い合わせはLINEから！

「ひがしかわ若者ふるさと事務局」
お気軽にお問い合わせください！



プレスリリース関係

東川町と共に“ふるさとを育む”「ひがしかわ若者ふるさと住民制度」スタート！

東川町役場U30メンバーが発起人の「東川町ふるさと住民部」が推進

北海道 東川町 2025年6月30日 15時00分



東川町（町長：菊地伸）と慶應義塾大学SFC研究所（所長：飯盛義徳、以下、「SFC研究所」）の社会イノベーション・ラボ（代表：玉村雅敏 総合政策学部 教授）は、2023年度より、「東川版『学生関係人口』構築プロジェクト」の一環として、伊藤玲緒氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士課程/東川町地域おこし研究員）が中核となり、「ふるさととは自ら選び育む時代」の発想のもと、大学生等の若者が自らの「ふるさと」を設定して、主体的な関係人口として持続的に活動をする、若者の「ふるさと住民」について共同研究を進めてきました。

2025年6月1日より、その研究成果をもとに、東川町において「ひがしかわ若者ふるさと住民制度」を開始しました。この制度は、東川町の出身者や友人、東川と共感してつながっていたい方、主体的に住民活動に参加したい方…などが、「ひがしかわ若者ふるさと住民（高校生～30歳程度を想定）」として、東川町の仲間となることができる制度です。将来的には、国が検討している「ふるさと住民」や「地域住民」等の制度め施策とも連携し、若者と地域の持続的な関係の構築につなげていきます。

[https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000023.000059574.html](https://prt看mes.jp/main/html/rd/p/000000023.000059574.html)

【北海道 東川町】「ただいま」と言える場所へ。30代以下が参加できる、参加無料の「里帰りバスツアー」を2月末に開催！

参加費無料で冬を遊び尽くす2日間。地域通貨HUCの付与や交通費補助も！

北海道 東川町 2026年1月9日 10時00分



北海道東川町（町長：菊地伸）は、町出身者やインターン・観光などで町を訪れたことのある10代～30代の若者を対象とした、「里帰りバスツアー」を2026年2月28日（土）から1泊2日で開催いたします。



<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000051.000059574.html>

若者と地域をつなぐ新しい仕組み「ひがしかわ若者ふるさと住民制度」始動に伴い、LINEミニアプリの提供を開始

デジタル住民証や活動ポイント制度など、若者と地域を繋ぐ5機能を実装

北海道 東川町 2025年9月5日 15時00分



北海道東川町（町長：菊地伸）は、慶應義塾大学SFC研究所との共同研究成果として制度化された「ひがしかわ若者ふるさと住民制度」を、2025年6月1日より開始しています。本制度は、若者が自らの「ふるさと」を選び育むという理念のもと、地域と持続的につながる新しい関係人口のあり方を提示することを目的としています。

そしてこの度、制度の運用を円滑に進めるため、若者が主体的に地域と関わり続けるための基盤として、登録から活動、交流、情報発信までを一元化し、利便性と継続性を高めるLINEミニアプリの提供を9月4日より開始いたしました。本アプリには、デジタル住民証や活動ポイント制度「2291ポイント」に加え、交流や情報発信を促す新機能を搭載しています。

<https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000033.000059574.html>

ひがしかわ若者ふるさと住民のできること

①デジタル住民証（要件①・④）

LINE上で専用フォームに入力するだけで、即座にデジタル住民証が発行され、「ひがしかわ若者ふるさと住民」として認定される。会員証として提示できるほか、若者と町の関係性を可視化することができる。

②活動ポイント制度「2291ポイント」（要件①・②・③・④）

東川町との関わりを可視化する「2291ポイント」を導入。町内イベントやボランティア、インターン等に参加し、二次元コードを読み取ることで活動ポイントを獲得できる。目標値は、東川町域に有する北海道最高峰・旭岳の標高「2291m」にちなんでおり、若者の活動意欲を高める設計となっている。獲得ポイントに応じた様々な得点も用意。

③若者ふるさとメディア（要件②）

若者自身の視点から東川町の魅力を発信していくメディア。TikTokを中心に、全国の若者へふるさと住民が中心となり東川町の魅力を伝えている。

④若者ふるさと掲示板（要件②・③）

LINEオープンチャットを活用した交流機能。若者ふるさと住民同士が「今夜、〇〇に集まらない？」「〇月〇日に東川に帰省します」といった日常的なコミュニケーションを気軽にとれる場として運用する。

⑤Hometown Friendship Program申し込み（参加）※別事業との連携

「ひがしかわ若者ふるさと住民制度」とは別に、東川町出身の学生を対象とした特別なプログラム。東川町の「大学進学奨学助成金」受給の出身学生が友人（最大2名）を東川町へ招待でき、旅行費及び滞在中に使える地域通貨を町が負担する。企業版ふるさと納税を財源としており、出身者が自身の「ふるさと」を友人に紹介する機会を提供。（2年次以降1人最大2回まで）

ひがしかわ若者ふるさとと住民制度

東川町と共に「ふるさとを育む」LINEアプリの開発

専用フォームを入力することで、
LINE上にデジタル住民証が発行、提示が可能に!



二次元コード読み取る
ことでポイントを獲得!



専用アプリの開発



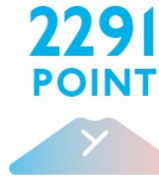
ふるさと住民証の発行

ひがしかわ若者ふるさと住民制度

コミュニティへの参加を可視化（2291ポイント）

2291ポイントとは？

東川町にゆかりのある若者や町と継続的に関わりたい方が対象の制度で、あなたが東川町の活動に関わった分だけポイントがたまります。旭岳の標高と同じ2291ポイントまで到達すると、素敵な特典が付与されるので、ぜひ登頂を目指して東川町の活動に参加しましょう！



LV.100

東川町に就職する (1000~2000pt.)

LV.50

友人を東川に招待する (700 pt.)

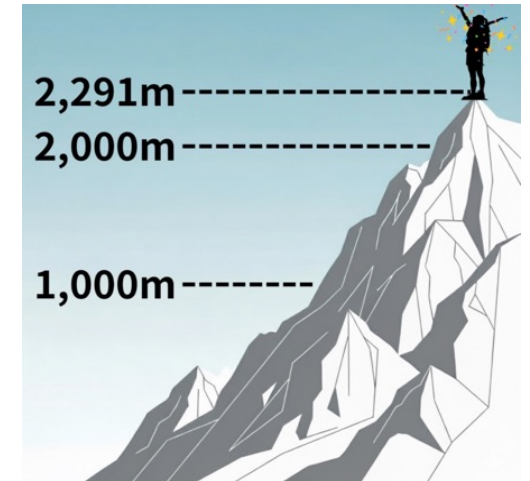
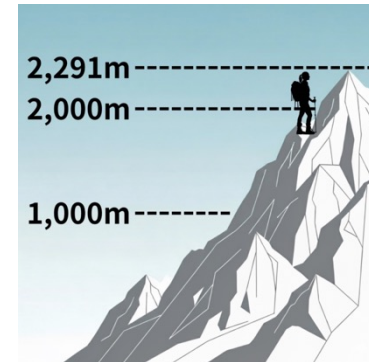
LV.30

町のイベントでボランティアをする (500pt.)

LV.1

毎日公式LINEにログインする (1pt.)

2291m



現在地の把握

(活動への関与度合いを見える化することで活動参加意欲の向上へ)

東川町ふるさと住民部

非居住者の地域活動をサポート支援する体制の充実

東川町ふるさと住民部
(同世代のコミュニティ)



東川町ふるさと住民部のメンバー

推進主体は東川町役場に在籍する正職員から地域おこし協力隊インターンまでの幅広い属性、U30世代を対象。

若者ふるさと住民と同世代がメンバーとなることで、

- ①仲間意識
- ②また会える
- ③ふるさとがある

持続可能性

帰属意識の醸成

繰り返しの関係

東川町ふるさと住民部の取り組み

非居住者の地域活動のきっかけづくり



ひがしかわ若者ふるさと住民

おにぎりパーティー

2026.2.7sat 14:30-16:30 @東京



「里帰りバスツアー」を、さらに楽しむためのイベント!

東川米おにぎりを食べながら
まちの魅力について語り合おう!

参加費 無料 募集締切 1月30日◎

※応募者多数の場合は抽選になる可能性があります。

2月末開催予定の「里帰りバスツアー」をさらに楽しむため、そして若者同士のつながりを深めるために、一早くプレイベントを東京で開催します!この会では、東川町自慢の東川米でおにぎりを作り、皆で味わいながら、それぞれの「東川愛」や町の魅力を語り合います。

コンテンツ内容

- 14:30-15:00 東川町役場職員から東川町の最新情報を共有!
- 15:00-15:30 ブランド米「東川米」を使ったおにぎり作り / 東川町の水「大雪越岳湧水」を試飲!
- 15:30-16:30 ひがしかわ若者ふるさと住民と東川町の魅力について語ろう!

日 程: 2月7日(土) 14:30~16:30
場 所: 3x3Lab Future (〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-2 大手門タワー) 2F05 E15F
アクセス: 東京メトロ東西線・千代田線・半蔵門線・丸ノ内線 都営三田線「大手町駅」(C10出口)より徒歩約2分
対象者: U40 (=10代-30代)の若者で、町内出身者、又は東川町に来たことがある方 例えは、インターン / 仕事で / 観光で
持ち物: 特になし(東川町オリジナルエプロンの貸出あり)

ひがしかわ若者ふるさと住民部が参ります!
(役場職員・地域おこし協力隊・インターン生)

おにぎりパーティーへの
【お申込】はこちら!



申込フォーム

バスツアーへの
【お申込】はこちら!



申込フォーム

【お問合せ】はこちら!

ご登録は、アンケートにお答えいただき、若者ふるさと住民部へお申し込みください!



公式LINE



ひがしかわ若者ふるさと住民

里帰りバスツアー

2026.2.28 sat-3.1 sun



東川町の冬の魅力を堪能できる
若者向けのアクティブなバスツアー!

東川町が好きな若者が
ふるさと=東川町 に大集結!!

参加費 無料 定員 30名

※遠方者は交通費補助あり。

出身者に向けて、帰ってくる機会を作りたい。
町外の若者に向けて、東川町に来るきっかけを作りたい。
「若者ふるさと住民」が一堂に会する機会を作り、横でのつながり、価値創造活動を促進するバスツアー!

日 程: 2月28日(土)-3月1日(日)1泊2日
対象者: U40 (=10代-30代)の若者で、町内出身者、又は東川町に来たことがある方 例えは、インターン / 仕事で / 観光で
宿泊先: 暮らし体験館 (3人相部屋)

東川を楽しむ5つのコンテンツ! ※①~③は選択制です。

- 旭岳・天人峯を満喫!
- 寒中ジンギスカン!
- スキー・スノボを楽しむ!
- こだわりのカフェ巡り
- クラフト家具工房見学・体験

バスツアーへの
【お申込】はこちら!



申込フォーム

【お問合せ】はこちら!

ご登録は、アンケートにお答えいただき、「若者ふるさと住民部」をクリックして下さい!



公式LINE

東川町ふるさとと住民部の取り組み

取り組みの情報発信等も実施



ふるさとと住民制度導入記事

(出典：北海道新聞 2025年12月11日朝刊掲載)

名ばかりにしない！みんなで創る！
～活用できる「ふるさとと住民登録制度」に向けて～ 第14回「若者ふるさとと住民制度」で制度より先んじた一歩を

楽天グループ(株) 島海 彩
山形市 後藤 好邦
東川町 地域おこし協力隊 中島幸乃
(株)イマゴト 秋田 大介
上川町 三谷 航平

定例座談会

自治体職員集合！聞くだけOK
毎週水曜18時
ZOOM開催
第14回10月22日

出典：2025年10月22日 「名ばかりにしない！みんなで創る！
～活用できる「ふるさとと住民登録制度」に向けて～への登壇」

本検証

本調査の概要

非居住者が地縁のない土地で、居住実態に左右されることなく、地域の一員として参加型のコミュニティを形成し、関与し続けることを制度で創出できるか

- ① 地方中核都市圏の近郊自治体における若者の空洞化 = 進学・就職を機にした転出に対して、非居住者としての関係数を確保すること
- ② 確保した非居住者に対して、地縁のない土地においても、地域の一員として関与することを制度として伴走すること
- ③ 非居住者との継続的な関係性を構築すること

現在の登録者数 (2025年12月31日現在)

区分	人数	構成比
地縁のある者(在住者含む)	14	19.7%
外部層	57	80.3%
計	71	100.0%

登録者数：71名

地縁のある出身者：14名

外部層：57名

※ (内) は町内在住者

年齢階層	地縁のある者 (在住者含む)	外部層
10代	3 (21.4%)	5 (8.8%)
20代	11 (78.6%)	39 (68.4%)
30代	0 (0.0%)	13 (22.8%)

制度設計と周知の結果、外部層を取り込むことに成功

空洞化となっている特に20代の外部層の登録を確認

2291ポイント活動の記録（2025年12月31日現在）

指標	値
中央値	101
平均値	294.3
最大値	3107
0-25%点	100
75%点	103
90%点	600
95%点	1850.5



2291（最大到達点）の達成者が1名（地縁のない非居住者）

区分	人数	地縁あり	外部層	割合
イベントのみ	4	4	0	5.6%
協力隊/インターン	3	1	2	4.2%
イベント+協力隊/インターン	3	0	3	4.2%
計（活動参加あり）	10	5	5	14.1%

※イベントについては、ひがしかわ学生連携事業の内容に準ずる



地縁あり：イベントのみの参加が多数

外部層：イベントのみの単発参加はなく、協力隊やインターンなどの地域参加型の活動が見られた

一方で他の61名は登録のみにとどまる。

学生地域おこし協力隊の誕生

ふるさと住民部の活動



学生地域おこし協力隊
(現地滞在型)



地域おこし協力隊
インターン (短期滞在型)

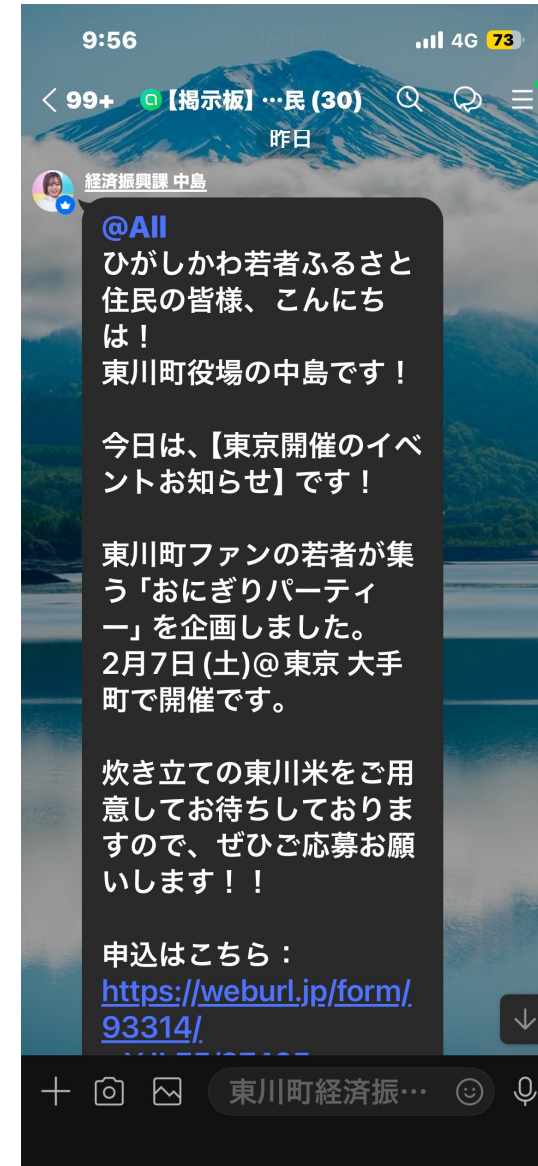
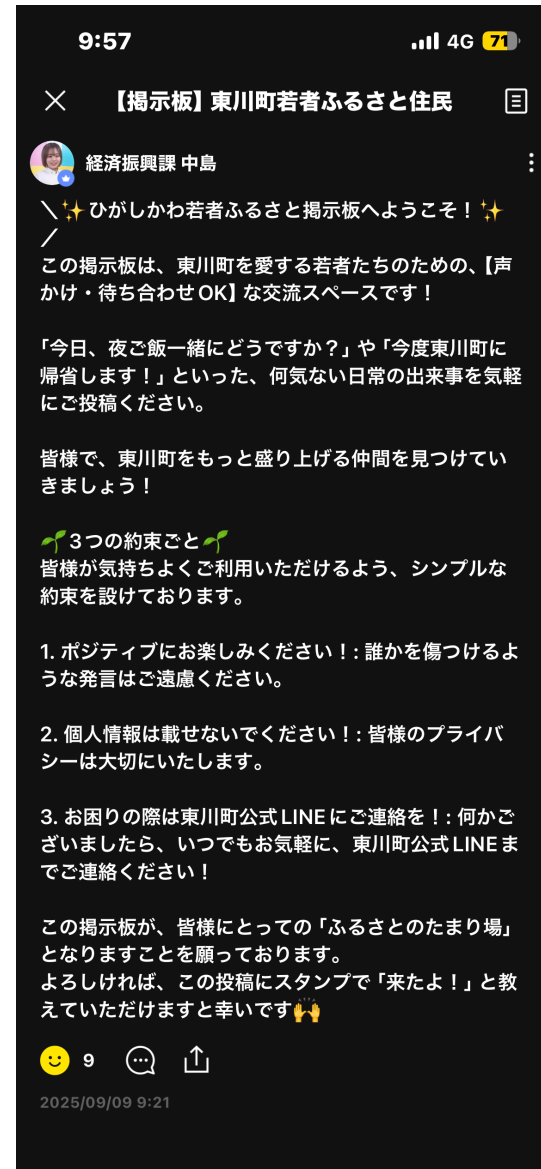


参加側から担い手へ
(同世代の担い手確保)

ひがしかわ学生連携事業やひがしかわ若者ふるさと住民制度への参加を通じて、現地に滞在しながら各種制度をサポートする側（担い手）として、自身の経験から制度の開発・運用などを担う学生人材が誕生。

積極的な情報発信

コミュニティツール マニュアル作成



各種イベント案内

検証結果

検証結果

要件①：関与可視化（記録・蓄積）

2291プログラムで実装

→活動が確認でき、次へのアクションへつなげることが有効であることを確認

要件②：仲間の醸成

東川町ふるさと住民部を始動

→部内でのコミュニティ構築はできつつあるが、今後外部層に向けた取り組みが必要。（2月にイベントの実施）

要件③：繰り返しの関係

イベント参加／滞在型協力

→地域おこし協力隊やインターンなど現地滞在型での関与が見られた。またイベントへの繰り返しの参加についても有効であることが確認できた。

要件④：承認

ふるさと住民証の発行／協力隊任用

→地域の一員としては、地域おこし協力隊としての関与により、滞在から地域の一員としての承認経路を獲得。

結論

【本研究の問い】

非居住者が地縁のない土地で、居住実態に左右されることなく、地域の一員として参加型のコミュニティを形成し、関与し続けることを制度で創出できるか

【結論】

・地縁のある出身者は単発のイベント協力における、繰り返しの関係性を構築することは可能であるが、イベント協力にとどまり、地域おこし協力隊や地域おこし協力隊インターンプログラムへのアプローチは課題がある。

→単発の繰り返しでも継続性が担保されることで、地域の一員として活動参加していると判断できる

・地縁のない外部層は、単発のイベント協力においては、繰り返しの関係性が生まれなかったが、「ひがしかわ学生連携事業」での課題をもとにひがしかわ若者ふるさと住民制度の設計と運用による体制を整えることで、地域に滞在しながら協力する参加型のコミュニティモデルが形成されたと言える。

示唆

【地縁のない外部層】

・ 地域おこし協力隊やインターンへの参加など、制度の運用により参加型で地域コミュニティの中で活動する若者が多く、イベント（地域外活動）のみの参加ではなく、実際に東川町に訪れて活動するタイプが確認されたことから、**イベント+地域での活動をセット**にすることが必要である。

【地縁のある出身者】

・ 参考調査の結果で示されたとおり、出身者はコミュニティが形成されていることから、ひがしかわ若者ふるさと住民制度の運用においても、コミュニティの形成は必要のない**（求められていない）**ものと判断ができる。したがって、地域貢献という観点での関わり方、イベントへのアプローチが有効である。**（活動実態がイベントのみに限られる）**

他町での運用

次年度からは、出身地である鷹栖町にて試行的に運用を開始する。

人口規模類似自治体である東川町での本研究の成果をもとに、他町への展開に対してどのような障壁があるか、応用ができるのについて検討を進めていくこととする。

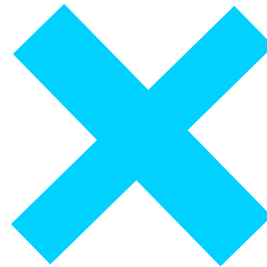
東川町と共に「ふるさとを育む」仕組み！

ひがしかわ
若者ふるさと
住民制度

東川町の出身者や友人、東川と共感してつながりたい方、主体的に住居活動に参加したい方...などが東川町の仲間となることができる制度です。東川町の町民や「ひがしかわ株主」「ひがしかわ若者ふるさと住民」...などが共に活動することを通して、ふるさとを育み、また、東川町がさらに活気に満ち溢れ、多くの人々から愛され続ける町となることを目指しています。

対象者	登録したらできること
東川町と共に「ふるさとを育む」若者 (高校生～30歳程度を想定) ●東川町の出身者や友人 ●東川と共感してつながりたい方 ●主体的に住居活動に参加したい方 など	<input type="checkbox"/> 「ひがしかわ若者ふるさと住民証」の発行・活用 <input type="checkbox"/> 「ひがしかわ2291プログラム」への参加 <input type="checkbox"/> 「東川町ホームタウンフレンドシッププログラム」への参加 (※東川町の出身者とその友人を対象としています) <input type="checkbox"/> 「ひがしかわ若者ふるさと住民懇話会」の企画・参加 <input type="checkbox"/> 東川町の出身会・懇話会のご案内 <input type="checkbox"/> 「ひがしかわ若者ふるさと住民メディア」の作成・提供 ※すべて要約です。参加・利用条件があります。

〒0166-82-2111 (代) ひがしかわ若者ふるさと事務局



あったかすふるさと住民制度

限界

- ・ひがしかわ若者ふるさと住民制度の運用が2025年6月1日開始であり、アプリのリリースが9月1日であったことから、期間が短いことも影響し、継続的な参加という部分まで具体的な検討ができていない。
- ・研究者自身も制度の開発、運用に関わっていることから一定のバイアスがかかっている。
- ・インタビュー調査などの質的研究ができていないことから、心理的影響などの指標での評価ができていない。
- ・制度への参加後まで追えていないため、その後の継続的な関係性がどのように構築されるかまでは判断ができなくあくまでも推定となる。

ご清聴ありがとうございました。